

沿岸広域振興局長告示第28号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業を行う事業所が廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成27年3月13日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

居宅介護支援

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370200834	株式会社コナリ	介護支援センターこなり	宮古市末広町2番2号	平成27年3月31日